

第3回 部活動の在り方検討会議（概要）

- 1 日 時 平成31年3月19日（火） 午前10時から同12時
- 2 場 所 ルビノ京都堀川朱雀の間
- 3 出席者 検討委員6名（欠席者：川村委員、中田委員、船川委員）
事務局（細野指導部長、村上保健体育課長他2名）
- 4 概 要

■ 指導部長挨拶

府教委では、平成30年4月に「京都府部活動指導指針」を策定するとともに、本指針の実効性を高めるため、指針の周知と取組のフォローアップを目的に、今年度、本検討会議を設置し、協議を進めてきたが、本日が今年度最終の会議となった。この間、平成30年12月には文化庁から「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定されるなど、運動部・文化部ともに部活動に対する方向性が示された。

また、先日は、スポーツ庁において、運動部活動のガイドラインに対する取組状況について、各都道府県や市区町村教育委員会、学校法人を対象にフォローアップ調査が実施され、結果が公表された。その調査結果によると、最も基本となる「運動部活動の方針策定状況」において、私立学校を運営する学校法人では「策定」「策定予定」という回答が半数以下という状況で、国のガイドラインがすべての学校に浸透していない現状が浮き彫りになった。

このように部活動の在り方に関しては、働き方改革の観点も含めて多くの課題もあるが、これまで部活動が果たしてきた役割や意義をしっかりと再認識するとともに、生徒にとって、より良い部活動の在り方とは何かを検討していくことが重要である。

本日の協議は、「京都府部活動指導指針」の一部改訂、また、大会等の精選などを目的とした「部活動の適正化に向けた要望」、そして、京都府部活動指導指針策定に伴う内容の修正や最新のスポーツ医科学の理論や方法を盛り込んだ「運動部活動指導ハンドブック」の改訂に向けての検討の3点となっている。

委員の皆様からの忌憚のない御意見を頂戴しながら、本日の検討会議が実り多いものになるようよろしくお願いいたします。

■ 報告事項（主な意見・質問） [○：委員、●：事務局]

1 「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」について

資料 1

運動部ガイドラインにはなかった小学校のことが示されている。休養日と活動時間の設定は運動部ガイドラインと同様になっている。

- スポーツ庁の運動部活動ガイドラインによく配慮されている内容だと感じる。府でも運動部と文化部で担当が異なっても連携が十分になされれば府の指針においても効果的な運用が可能になる。
- 文化庁のガイドラインでは小学校も範囲とされているが、スポーツ庁のガイドラインに反映されるか確認できているか。
- 府内では部活動を実施している小学校の例があまりない。スポーツ庁も今のところ運動部ガイドラインを変更する様子はない。
- p 7に部活動指導員の積極的な任用について書かれているが、文化部にも外部指導者は配置できるのか。
- 部活動指導員については文化部にも配置されているが、外部指導者については文化部に配置されていない。文化部への配置は今後の課題である。

2 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」フォローアップ調査結果について

資料 2

この調査はスポーツ庁が実施したもので、平成30年10月1日現在、都道府県、指定都市、市区町村、私学を運営する学校法人に調査を実施し、まとめたものである。

- 公立の学校には部活動の在り方に関する総合的なガイドラインについての情報が行き渡っているが私立は必ずしもこれに拘束されない。日がたてば私立も公立と同じようになるのか別路線を歩むのか。差がある状態では部活動の内容が私学偏重になったり、指導者が私学に引き抜かれることが想定される。
- 私学がどの方向に進むかは即答しかねるが、スポーツ庁としては公立私立問わず、というスタンスである。
- 部活動指導員の予算は多くないと思うが、高崎市はどうやって100%市費の予算を確保しているのか。
- 新聞報道でしかわからないが、国が補助金を交付しないことは確定している。
- 公立と私立の差は気になる場所である。スポーツ庁の方針に従うように私立学校を所管している文教課と協議等しているか。
- 2月末にフォローアップ調査の結果が出たばかりで今は分析しているところで、文教課を通じてどうするかは話ができていない。

■ 協議事項（主な意見・質問） [○：委員、●：事務局]

1 「京都府部活動指導指針」改訂版（案）について

資料 3

改訂に至った経緯は、文化部活動のガイドラインが策定されたこと、この夏の猛暑で小学生が学校教育活動中に熱中症で亡くなったことを受けて、各都道府県の指針中に熱中症を盛り込むように通知があったことを受けてである。しかし、京都府の場合、平成30年4月に策定した京都府部活動指導指針の段階で文化部活動を運動部同様に対象として策定していたこと、また文化部活動のガイドラインについても運動部ガイドラインと基本的な部分が同様であったため、大きな変更はないものと考えている。

変更箇所には下線を付記している。

- 資料 p 5 の部活動指導員の資格のところ「教員免許等を有していることが望ましい。」としているがこの「等」は何を想定しているのか。
- 主に日本スポーツ協会のコーチ資格を想定している、日本スポーツ協会はホームページの中にマッチングサイトを立ち上げた。指導者側の登録については対象のコーチに情報が流れている。海外のトレーナー資格所有者も日本で活躍されており、そのあたりも含めている。
- 指導員やトレーナーは専門的な知識は持っているが、学校教育に関する知識がない場合があるため、学校教育を理解するための取組を行った方がよい。
- 部活動指導員の任用は市町村が行っており、任用後、研修を行っている。学校教育については研修に盛り込まれており、学校長から部活動の方針も含めて話してもらっている。
- p 3 の「体罰等」の等は何を含んでいるのか。また、文中の「体罰等」をタイトルと同じ「体罰・ハラスメント行為」とすべきではないか。
- ハラスメント行為を含む意味で等、としている。文言の使用については今後検討したい。
- 府立高等学校にも部活動指導員を導入していただきたい。外部指導員も1校当たり2人くらいなのでもう少し幅を持たせてほしい。また、スポーツ庁のマッチングサイトのような感じで府教委でも人材を紹介していただきたい。
- 府立高等学校では平成30年度に部活動指導員を導入できておらず、31年度も予算要求したが計上されなかった。今後も外部人材の登用については指針に盛り込んでいることもあり、32年度に向けて取り組んでいきたい。マッチングサイトについては府では教職員人事課が運営する退職教員の希望者が登録できるシステムがある。退職する先生にそのシステムを知っていただき、登録して指導にあたっていただきたい。
- p 4 の熱中症対策のところ「参加生徒の適切な選別」とあるが、その表現は変えた方がよいように思われる。
- 上級生、下級生、個々の耐性等によって違うという意味で「選別」を使用。スポーツ庁の表現をそのまま使用しているが検討させていただきたい。
- 全国大会や夏の大きな大会は日程を変更できず、猛暑酷暑に試合を行う。練習日程は見直せるが公式大会の変更は難しい。

- 30年夏のインターハイではいったん中断して運営委員で集まって大会の継続、中断を検討していた。ケースバイケースで判断する必要がある。
- 平成31年度に全国中学校体育大会が京都で開催される。霧吹きや給水の準備等の指導助言を府教委がされてはどうか。
- 平成31年度に中学校体育大会が近畿ブロックで開催され京都も3種目実施する。安心、安全を最優先に実施したい。
- スポーツドリンクの自動販売機を校内に設置している中学校もある。
- 本日、各委員からいただいた意見を踏まえ、府教委で最終案を作成し、校長会、各関係機関と調整した上で、策定していくので御了解いただきたい。

2 京都府における部活動の適正化（要望）（案）について

資料4

中体連や高体連、高文連等に対して、この在り方検討会議として、まずは京都府部活動指導指針の遵守をお願いしたい。その上で、「大会・発表会の精選」、「各種会議等の精選」などをお願いしていく。第2回の検討会議で委員の皆様から内容修正の御意見も頂戴しており、よりシンプルに要望をまとめた。また、本日の報告でもお話したとおり、スポーツ庁のフォローアップ調査を見ていると私学を運営する学校法人が学校の活動方針を4割しか作成していない等の実態であることから府や市町が所管する学校、そして私学を運営する学校法人も含め横断的な組織として活動している中体連や高体連という組織は非常に重要であり、まずは、国のガイドラインや京都府部活動指導指針の遵守が最重要であると考えた。

内容は資料4の案に示した通り、京都府部活動指導指針（改訂版）を遵守いただきたいということ、大会や会議の精選、また、外部人材の活用促進に向けた規約や大会規定の検討をお願いしていく。それぞれの団体により状況も異なるため相手方にとって自由度の高い形でまとめた。

- 中体連や高体連にスポーツ庁から同様の通達があるのではないか。
- そのとおりである。
- この内容は教育委員会に報告しなくてよいのか。その上で高体連や中体連に要望するという流れではないか。
- 本日、各委員からいただいた意見を踏まえ、府教委で最終案を作成し、校長会、各関係機関と調整した上で、策定していくので御了解いただきたい。

3 運動部活動ハンドブックの改訂について

資料5

今回の案を作成するにあたり、馬淵委員には大変御尽力いただき、心から感謝申し上げます。今回は新たな追加項目、更新した項目について確認をさせていただく。

目次の項目にアンダーラインをつけているのが今回の変更箇所である。

- 栄養に関すること、病気やケガに関することはどこに相談したらよいかといった時のリンク先、連携先を載せた方が実用的ではないか。それから p47に「日本体育協会 HP より」とあるが「日本スポーツ協会 HP より」ではないか。
- 情報が多くなりすぎてターゲットをどこにするかで悩んだ。
- p37は以前の案のままだが対応には諸説あり、また p38の「歯の脱臼」のところで歯牙保存液や生理的食塩水が出てくるが現実的ではないのではないかな。
- 一部の保健室には保存液があると聞いている。今後、馬淵委員とやりとりしてすり合せをしていきたい。
- p31の事故の件数については過去のデータがあった方がよい。
- 前回はどこまで配布されているのか教えてほしい。
- 前回、平成25年度は中高全職員に配布できる部数作成した。今回は学校に何部か配布し、ホームページに掲載する予定で作成部数については検討中である。
- 全職員に配布しなくてもよいが専門部委員長、競技専門部から呼びかけた方がよい。職員会議で配布してもよいが他の配布物が多々あるため、各専門部からの方がよいのではないかなと思う。
- より活用していただけるようにしていきたい。本日いただいた御意見を踏まえ、府教委で最終案を作成し、最終の作業を進めていくので各委員様には今後とも御指導いただきたい。

■ 今後の予定（事務局）

本日の検討会議を受け、「京都府部活動指導指針（改訂版）」については、事務局で最終案をまとめ、学校体育団体等関係機関と調整し、京都府教育委員会へ報告後、策定公表という流れになる。

学校体育団体への要望案についても事務局で最終案をまとめ、時期や方法を含めて学校体育団体や高文連と調整する中で要望案提出に向け具体的に進めていく。

ハンドブックの改訂については、本日いただいた御意見をもとに、最終の編集作業を進め、次年度のできるだけ早い段階での発行・配布を進める。

■ 事務局挨拶

今年度の部活動在り方検討会議は今回をもって終了となる。貴重な御意見をいただき、ありがたく思っている。

今後も各委員様には個々に御相談させていただくことがあると思うが今後も御協力をよろしくお願いしたい。